

## 2012年度からの保険料引き上げ等に関する陳情書

### 陳情の趣旨

1. 2012年度及び2013年度の保険料を引き上げしないこと
2. 国と道に対し、保険料を引き上げしないように財政支援を求めること

### 陳情の理由

2012年2月23日に召集されている北海道後期高齢者医療広域連合議会において、2012年度から2年間の新保険料が審議・決定される予定です。提出議案による新保険料率（案）は、現行保険料と比較して均等割額で3,517円（7.96%）増の47,709円、所得割率で0.33ポイント増の10.61%となり、1人当たりの保険料は約1,600円増の66,589円と予定されています。また、均等割と所得割の賦課割合を50:50から52.5:47.5への変更し、所得の低い方に相対的に負担増となる内容になっています。

北海道の高齢者所得の低い現状のため、保険料を滞納する方も生まれています。その上、年金支給額の削減、さらに介護保険料などの値上げが予定されていて、高齢者にとって新保険料案は負担の限度を超えるものです。

北海道後期高齢者医療広域連合議会におかれましては、高齢者が安心して医療を受けられるよう、国や道に対して要望意見書を提出するとともに、2012年度からの保険料の引き上げをしないよう陳情致します。

2012年2月17日

北海道後期高齢者医療広域連合議会議長

三上洋右 様

陳情団体 後期高齢者医療制度に怒る道民の会

代表 渡部 務

住所 札幌市北区北14条西3丁目1-12

事務局・北海道社会保障推進協議会 Tel 011(758)2648

